

半期報告書

(第51期中)

自 2019年4月1日
至 2019年9月30日

昭和リース株式会社

東京都文京区後楽一丁目4番14号

(E31658)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	5
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	5
2. 事業等のリスク	5
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5
4. 経営上の重要な契約等	12
5. 研究開発活動	12
第3 設備の状況	13
1. 賃貸資産	13
2. 社用資産	13
第4 提出会社の状況	14
1. 株式等の状況	14
(1) 株式の総数等	14
(2) 新株予約権等の状況	14
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	14
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	14
(5) 大株主の状況	14
(6) 議決権の状況	15
2. 役員の状況	15
第5 経理の状況	16
1. 中間連結財務諸表等	18
(1) 中間連結財務諸表	18
(2) その他	43
2. 中間財務諸表等	44
(1) 中間財務諸表	44
(2) その他	54
第6 提出会社の参考情報	55
第二部 提出会社の保証会社等の情報	56

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書（2019年12月5日付け訂正報告書の添付インラインXBRL）
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月22日
【中間会計期間】	第51期中（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	昭和リース株式会社
【英訳名】	Showa Leasing Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瀬戸 紳一郎
【本店の所在の場所】	東京都文京区後楽一丁目4番14号
【電話番号】	03-4284-1111
【事務連絡者氏名】	執行役員 業務管理部門長 松下 修
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区後楽一丁目4番14号
【電話番号】	03-4284-1111
【事務連絡者氏名】	執行役員 業務管理部門長 松下 修
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第49期中	第50期中	第51期中	第49期	第50期
会計期間	自2017年 4月1日 至2017年 9月30日	自2018年 4月1日 至2018年 9月30日	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2017年 4月1日 至2018年 3月31日	自2018年 4月1日 至2019年 3月31日
売上高 (百万円)	47,462	45,297	49,881	96,305	91,518
経常利益 (百万円)	1,988	3,556	2,329	1,980	5,834
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	1,510	2,449	1,538	3,472	3,995
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	2,139	2,711	1,445	2,644	4,016
純資産額 (百万円)	103,731	105,415	105,805	104,235	106,719
総資産額 (百万円)	532,840	530,518	627,851	565,649	559,029
1株当たり純資産額 (円)	338.49	343.99	339.79	340.14	348.26
1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	4.93	7.99	5.02	11.33	13.04
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	19.46	19.86	16.58	18.42	19.08
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△14,596	24,479	△7,665	△17,978	42,438
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△361	△489	△1,808	1,064	△28,799
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△10,758	△31,574	△18,166	19,105	△13,472
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	9,340	29,678	9,787	37,233	37,438
従業員数 (人)	498	508	607	522	522
[外、平均臨時雇用者数]	[23]	[19]	[29]	[20]	[20]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は、嘱託及び契約社員の中間(当)期末雇用人員を[]内に外書きで記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第49期中	第50期中	第51期中	第49期	第50期
会計期間	自2017年 4月1日 至2017年 9月30日	自2018年 4月1日 至2018年 9月30日	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2017年 4月1日 至2018年 3月31日	自2018年 4月1日 至2019年 3月31日
売上高 (百万円)	43,815	41,564	40,796	87,957	83,312
経常利益 (百万円)	1,978	3,456	1,990	1,878	5,861
中間(当期)純利益 (百万円)	1,483	2,337	1,385	3,435	3,999
資本金 (百万円)	29,360	29,360	29,360	29,360	29,360
発行済株式総数 (株)	306,276,912	306,276,912	306,276,912	306,276,912	306,276,912
純資産額 (百万円)	104,174	105,760	104,496	104,691	107,224
総資産額 (百万円)	521,540	520,755	527,948	554,537	550,590
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	5.00	13.00
自己資本比率 (%)	19.97	20.31	19.79	18.88	19.47
従業員数 (人)	491	501	506	514	514
[外、平均臨時雇用者数]	[22]	[17]	[18]	[19]	[18]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、嘱託及び契約社員の間(当)期末雇用人員を[]内に外書きで記載しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

当中間連結会計期間において、神鋼リース株式会社の株式を80%取得し、連結子会社としました。これは建設機械のファイナンス、アセットビジネスに注力してきた当社が、株式会社神戸製鋼所も株主に持つメーカー系リース会社として知名度と専門性を有する神鋼リース株式会社を連結子会社とすることで、互いの強みである建設機械ビジネスを一層強化することが可能であること等から判断したものであります。なお、神鋼リース株式会社を連結子会社としたことによる当社グループのセグメントの区分に変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社になりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の所有割合 又は被所有権割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 神鋼リース(株) (注)2	兵庫県神戸市中央区	3,243	リース・割賦 ファイナンス	(所有) 80	役員派遣

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
リース・割賦	509[21]
ファイナンス	
その他	
全社 (共通)	98[8]
合計	607[29]

(注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者（兼務出向者は含まない。）を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

2. 当社グループでは、セグメントごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

4. 従業員数は、嘱託及び契約社員の間接期末雇用人員を[]内に外書きで記載しております。

5. 連結会社の従業員数は前連結会計年度末比85名増加しております。これは神鋼リース株式会社を連結子会社にしたこと等によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
リース・割賦	447[14]
ファイナンス	
その他	
全社 (共通)	59[4]
合計	506[18]

(注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者（兼務出向者は含まない。）を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

2. 当社では、セグメントごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。

3. 従業員数は、嘱託及び契約社員の間期末雇用人員を[]内に外書きで記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等もしくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等もしくは指標等はありません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間連結会計期間における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」）の状況の概要は次のとおりであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間において、日本経済は海外経済の減速を主因に回復にやや陰りがみられたものの、企業収益は底堅く推移し、雇用・所得環境も継続して改善傾向が見られました。しかしながら、米中貿易・経済摩擦による経済への下押し圧力の高まりが懸念されることや、英国のEU離脱問題等の影響等、依然として先行きは不透明な状況にあります。

リース業界において、2019年4月～9月累計のリース取扱高は、前年同期比14.2%増加の2兆6,983億円となりました。（公益社団法人リース事業協会統計）

このような状況の下、当社グループは、新生銀行グループの中期経営戦略の基本戦略の下、2019年度よりスタートさせた中期事業計画の実現に向けて業務戦略を実施し、健全な事業運営を行ってまいりました。この結果、当中間連結会計期間の業績は次のとおりとなりました。

当中間連結会計期間の契約実行高は前年同期比31.3%増加の1,512億17百万円となり、当中間連結会計期間末における営業資産残高は前年度末比19.0%増加の5,661億40百万円となりました。

財務面では、当中間連結会計期間末の総資産残高は前年度末比12.3%増加の6,278億51百万円となりました。また、有利子負債残高（リース債務を除く）は同17.1%増加の4,437億26百万円となりました。

損益面では、売上高は前年同期比10.1%増加の498億81百万円、営業利益は同39.0%減少の20億78百万円、経常利益は同34.5%減少の23億29百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は同37.2%減少の15億38百万円となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。なお、セグメント利益は売上総利益ベースの数値であります。

①リース・割賦

リース・割賦事業の契約実行高は前年同期比53.2%増加の945億66百万円となり、営業資産残高は前年度末比22.2%増加の4,987億55百万円となりました。また、売上高は前年同期比12.8%増加の405億70百万円となり、セグメント利益は前年同期比16.9%増加の47億39百万円となりました。

②ファイナンス

ファイナンス事業の契約実行高は前年同期比6.9%増加の562億75百万円となり、営業資産残高は前年度末比0.5%減少の673億85百万円となりました。また、売上高は前年同期比15.4%減少の8億42百万円となり、セグメント利益は前年同期比14.6%減少の6億95百万円となりました。

③その他

その他事業の契約実行高は前年度比57.2%減少の3億74百万円となりました。また、売上高は前年同期比1.7%増加の84億67百万円となり、セグメント利益は前年度比28.3%減少の13億71百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末残高より276億51百万円減少し、97億87百万円となりました。各区分のキャッシュ・フローの状況の内訳は、以下のとおりであります。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動による収入は、税金等調整前中間純利益23億26百万円、賃貸資産減価償却費32億74百万円、リース債権及びリース投資資産の減少22億61百万円、営業貸付金の減少45億57百万円及び仕入債務の増加15億47百万円等がありました。一方営業活動による支出は、割賦債権の増加64億88百万円、賃貸資産の取得47億73百万円、及び貸倒引当金の減少5億13百万円等となりました。これにより営業活動によるキャッシュ・フローは76億65百万円の支出となりました。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動による支出は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出16億27百万円及び社用資産の取得4億35百万円等の支出があり、投資活動によるキャッシュ・フローは、18億8百万円の支出となりました。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動による収入は、コマーシャル・ペーパーの純増額150億円及び長期借入れによる収入434億円がありました。一方財務活動による支出は、短期借入金の純減額5億61百万円、長期借入金の返済による支出487億65百万円、配当金の支払額39億81百万円、債権流動化の返済による支出142億57百万円及び社債の償還による支出100億円がありました。これにより、財務活動によるキャッシュ・フローは、181億66百万円の支出となりました。

(3) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく貸付金（営業貸付金及びその他の営業貸付債権）の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」（平成11年5月19日 大蔵省令第57号）に基づく、提出会社における貸付金の状況は次のとおりであります。

①貸付金の種別残高内訳

2019年9月30日現在

貸付種別	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	平均約定金利 (%)
消費者向					
無担保 (住宅向を除く)	—	—	—	—	—
有担保 (住宅向を除く)	—	—	—	—	—
住宅向	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—
事業者向					
計	1,401	100.00	75,576	100.00	2.403
合計	1,401	100.00	75,576	100.00	2.403

②資金調達内訳

2019年9月30日現在

借入先等	残高（百万円）	平均調達金利（％）
金融機関からの借入	251,514	0.57
その他	104,833	0.12
社債・CP	66,000	0.07
合計	356,347	0.44
自己資本	104,496	—
資本金・出資金	29,360	—

③業種別貸付金残高内訳

2019年9月30日現在

業種別	先数（件）	構成割合（％）	残高（百万円）	構成割合（％）
農業、林業、漁業	—	—	—	—
建設業	66	12.07	1,303	1.73
製造業	92	16.82	5,519	7.30
電気・ガス・熱供給・水道業	9	1.64	3,158	4.18
情報通信業	5	0.91	297	0.39
運輸業、郵便業	42	7.68	26,894	35.59
卸売業、小売業	113	20.66	4,268	5.65
金融業、保険業	6	1.10	349	0.46
不動産業、物品賃貸業	62	11.33	14,598	19.32
宿泊業、飲食サービス業	17	3.11	263	0.35
教育、学習支援業	1	0.18	1	0.00
医療、福祉	52	9.51	14,874	19.68
複合サービス事業	—	—	—	—
サービス業（他に分類されないもの）	80	14.62	4,039	5.34
個人	—	—	—	—
特定非営利活動法人	—	—	—	—
その他	2	0.37	6	0.01
合計	547	100.00	75,576	100.00

④担保別貸付金残高内訳

2019年9月30日現在

受入担保の種類	残高（百万円）	構成割合（％）
有価証券	—	—
うち株式	—	—
債権	—	—
うち預金	—	—
商品	—	—
不動産	1,587	2.10
財団	—	—
その他	48,752	64.51
計	50,339	66.61
保証	9,995	13.22
無担保	15,241	20.17
合計	75,576	100.00

⑤期間別貸付金残高内訳

2019年9月30日現在

期間別	件数（件）	構成割合（％）	残高（百万円）	構成割合（％）
1年以下	631	45.04	21,582	28.56
1年超 5年以下	517	36.90	16,078	21.27
5年超 10年以下	224	15.99	26,211	34.68
10年超 15年以下	17	1.21	8,759	11.59
15年超 20年以下	12	0.86	2,944	3.90
20年超 25年以下	—	—	—	—
25年超	—	—	—	—
合計	1,401	100.00	75,576	100.00
1件当たりの平均期間（年）			2.634	

（注）期間は、約定期間によっております。

(4) 営業取引の状況

①契約実行高

当中間連結会計期間における契約実行高の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	前年同期比 (%)
リース・割賦	リース (百万円)	34,241	65.1
	割賦 (百万円)	60,324	47.2
	小計 (百万円)	94,566	53.2
ファイナンス	(百万円)	56,275	6.9
その他	(百万円)	374	△57.2
合計	(百万円)	151,217	31.3

(注) リースについては、当中間連結会計期間に取得した貸貸資産の取得金額、割賦については、割賦債権から割賦未実現利益を控除した額を表示しております。

②営業資産残高

前連結会計年度及び当中間連結会計期間における営業資産残高をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		前連結会計年度 (2019年3月31日)		当中間連結会計期間 (2019年9月30日)	
		金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
リース・割賦	リース	196,988	41.4	241,891	42.7
	割賦	211,121	44.4	256,864	45.4
	小計	408,110	85.8	498,755	88.1
ファイナンス		67,734	14.2	67,385	11.9
その他		—	—	—	—
合計		475,844	100.0	566,140	100.0

(注) 1. 割賦については、割賦債権から割賦未実現利益を控除した額を表示しております。
2. 貸倒引当金を控除する前の額を表示しております。

③営業実績

中間連結会計期間における営業実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

i. 前中間連結会計期間

(単位：百万円)

セグメントの名称	売上高	売上原価 (資金原価を除く)	差引利益	資金原価	売上総利益
リース・割賦	35,977	31,041	4,935	881	4,054
ファイナンス	996	26	969	154	814
その他	8,324	6,408	1,915	1	1,914
合計	45,297	37,476	7,821	1,037	6,783

ii. 当中間連結会計期間

(単位：百万円)

セグメントの名称	売上高	売上原価 (資金原価を除く)	差引利益	資金原価	売上総利益
リース・割賦	40,570	35,088	5,481	742	4,739
ファイナンス	842	37	804	108	695
その他	8,467	7,090	1,377	5	1,371
合計	49,881	42,217	7,663	856	6,806

(5) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

①経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の状況

当社グループの当中間連結会計期間の経営成績は、契約実行高は前年同期を上回り、営業資産残高においても前年度末を上回りました。これは主に、神鋼リース株式会社を連結子会社化したことにより、同社の業績が反映されたこと等が要因であります。

財務面では、総資産残高、有利子負債残高（リース債務を除く）はともに前年度末を上回りました。損益面でも、売上高は前年同期を上回りました。これらも同様に、神鋼リース株式会社の業績が反映されたこと等が主な要因であります。

一方、利益は前年同期を下回る結果となりました。これは主に、与信関連費用が増加したこと等が要因であり、影響は各段階利益にも同様に生じております。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

c. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

d. セグメント情報に記載された区分ごとの状況

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、セグメント利益は売上総利益ベースの数値であります。

リース・割賦

リース・割賦事業は、契約実行高、売上高、セグメント利益は前年同期を上回る結果となりました。また、営業資産残高においても前年度末を上回る結果となりました。これは主に、神鋼リース株式会社の業績が反映されたこと等が要因であります。

ファイナンス

ファイナンス事業の契約実行高は、前年同期を上回る結果となりました。これは主に、前年同期に計上した不動産関連の貸付実行高の反動があったものの、神鋼リース株式会社の業績が反映されたことによりファクタリング実行高が増加したこと等が要因であります。

一方、売上高、セグメント利益はともに前年同期を下回る結果となりました。また、営業資産残高においても前年度末を下回る結果となりました。これは主に、貸付実行高の減少により営業貸付金債権の積上げが不足したこと等が要因であります。

その他

その他事業の契約実行高は、前年同期を下回る結果となりました。これは主に、生命保険販売手数料収益の減少等が要因であります。売上高は前年同期を上回りましたが、セグメント利益は前年同期を下回る結果となりました。これは主に、前年同期に計上した航空機関連の売却益や不動産リースの解約収益の反動等が要因であります。

②財政状態の分析

a. 資産の部

当中間連結会計期間末の総資産は、前年度末比688億22百万円増加の6,278億51百万円となりました。

b. 負債の部

ア. 資金調達の方針

当社グループは低廉な資金を安定的に調達することを基本方針としております。複数の金融機関と良好な取引関係を維持し継続的に借入を行っていくとともに、資本市場における無担保社債やコマーシャル・ペーパーの発行、リース・割賦債権の流動化の実施等により、調達の多様化を行っております。

イ. 当中間連結会計期間の資金調達状況

当中間連結会計期間末の有利子負債残高（リース債務を除く）は前年度末比648億77百万円増加の4,437億26百万円となり、負債合計では前年度末比697億35百万円増加の5,220億45百万円となりました。この内、金融機関からの借入残高は3,388億92百万円、社債及びコマーシャル・ペーパー、リース・割賦債権の流動化等の資本市場からの直接調達残高は1,048億33百万円となりました。

ｃ. 純資産の部

当中間連結会計期間末の純資産は、剰余金の配当により39億81百万円減少した一方、親会社株主に帰属する中間純利益15億38百万円の増加とその他の包括利益累計額1億49百万円の減少及び非支配株主持分16億79百万円の増加により、前期末から9億13百万円減少の1,058億5百万円となりました。

この結果、自己資本比率16.58%となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2019年3月8日開催の取締役会決議に基づき、同年4月23日付で神鋼リース株式会社の株式取得に係る株式譲渡契約を三菱UFJリース株式会社と締結いたしました。また、この株式譲渡契約に基づき同年7月1日付で株式の取得手続きを完了し、神鋼リース株式会社を連結子会社化いたしました。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【賃貸資産】

(1) 主要な設備の状況

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当中間連結会計期間において、重要な設備の新設・除却等の計画及び重要な変更はありません。なお、取引先との契約等に基づき、オペレーティング・リースに係る資産の取得及び除却等を随時行っております。

2【社用資産】

(1) 主要な設備の状況

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除去等について重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除去、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数（株） （2019年9月30日）	提出日現在発行数 （株） （2019年11月22日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	306,276,912	306,276,912	非上場	単元株式数 1,000株 （注）
計	306,276,912	306,276,912	—	—

（注）当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
2019年4月1日～ 2019年9月30日	—	306,276,912	—	29,360	—	5,138

(5)【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 （株）	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合（%）
株式会社新生銀行	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号	306,276,912	100.00
計	—	306,276,912	100.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 306,276,000	306,276	—
単元未満株式	普通株式 912	—	—
発行済株式総数	306,276,912	—	—
総株主の議決権	—	306,276	—

② 【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（平成11年5月19日総理府・大蔵省令第32号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	37,455	9,803
割賦債権	※3,※6,※9 211,121	※3,※9 256,864
リース債権及びリース投資資産	※3,※6,※9 176,526	※3,※9 197,026
営業貸付金	※7 41,793	※7 39,266
その他の営業貸付債権	※6 25,941	28,118
貸料等未収入金	※6,※9 5,994	※9 6,379
その他	※3,※10 25,336	※3,※10 32,393
貸倒引当金	△3,987	△3,483
流動資産合計	520,181	566,369
固定資産		
有形固定資産		
貸付資産		
貸付資産	※1,※3 20,431	※1,※3 44,113
貸付資産合計	20,431	44,113
社用資産		
社用資産	※1 327	※1 411
社用資産合計	327	411
有形固定資産合計	20,759	44,524
無形固定資産		
貸付資産		
貸付資産	3	48
貸付資産合計	3	48
その他の無形固定資産		
のれん	137	118
ソフトウェア	4,058	3,938
その他	0	2
その他の無形固定資産合計	4,196	4,059
無形固定資産合計	4,199	4,108
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 6,017	※2 6,532
長期貸付金	10	7
繰延税金資産	3,432	3,444
破産更生債権等	2,188	515
その他	2,252	2,359
貸倒引当金	△12	△10
投資その他の資産合計	13,889	12,849
固定資産合計	38,847	61,482
資産合計	559,029	627,851

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※6 26,663	31,979
短期借入金	※8 48,265	※8 64,757
1年内償還予定の社債	10,000	—
1年内返済予定の長期借入金	※3 68,492	※3 81,617
コマーシャル・ペーパー	41,000	56,000
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	※3,※5 24,496	※3,※5 20,793
リース債務	379	309
未払法人税等	245	490
賞与引当金	804	625
その他	※10 35,199	※10 34,957
流動負債合計	255,547	291,531
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	※3 148,000	※3 192,518
債権流動化に伴う長期支払債務	※3,※5 28,593	※3,※5 18,039
リース債務	594	388
退職給付に係る負債	1,973	2,137
資産除去債務	957	956
その他	6,642	6,473
固定負債合計	196,762	230,514
負債合計	452,310	522,045
純資産の部		
株主資本		
資本金	29,360	29,360
資本剰余金	5,138	5,138
利益剰余金	70,780	68,337
株主資本合計	105,279	102,836
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,577	1,446
退職給付に係る調整累計額	△192	△211
その他の包括利益累計額合計	1,385	1,235
非支配株主持分	54	1,733
純資産合計	106,719	105,805
負債純資産合計	559,029	627,851

②【中間連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
売上高	45,297	49,881
売上原価	38,513	43,074
売上総利益	6,783	6,806
販売費及び一般管理費	※ 3,374	※ 4,728
営業利益	3,409	2,078
営業外収益		
受取利息	5	0
受取配当金	81	91
為替差益	111	—
持分法による投資利益	—	168
その他	16	34
営業外収益合計	213	294
営業外費用		
支払利息	34	31
匿名組合投資損失	25	1
為替差損	—	4
その他	6	5
営業外費用合計	66	43
経常利益	3,556	2,329
特別利益		
固定資産売却益	—	0
特別利益合計	—	0
特別損失		
関係会社株式評価損	2	3
固定資産除売却損	1	0
その他	0	—
特別損失合計	4	3
税金等調整前中間純利益	3,552	2,326
法人税、住民税及び事業税	835	585
法人税等調整額	264	145
法人税等合計	1,100	730
中間純利益	2,452	1,595
(内訳)		
親会社株主に帰属する中間純利益	2,449	1,538
非支配株主に帰属する中間純利益	2	56
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	263	△131
退職給付に係る調整額	△3	△18
その他の包括利益合計	259	△149
中間包括利益	2,711	1,445
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	2,709	1,389
非支配株主に係る中間包括利益	2	56

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	29,360	5,138	68,318	102,817	1,511	△150	1,361	56	104,235
当中間期変動額									
剰余金の配当			△1,531	△1,531					△1,531
親会社株主に帰属する中間純利益			2,449	2,449					2,449
連結範囲の変動			—	—					—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					263	△3	259	2	261
当中間期変動額合計	—	—	918	918	263	△3	259	2	1,180
当中間期末残高	29,360	5,138	69,237	103,736	1,775	△154	1,620	58	105,415

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	29,360	5,138	70,780	105,279	1,577	△192	1,385	54	106,719
当中間期変動額									
剰余金の配当			△3,981	△3,981					△3,981
親会社株主に帰属する中間純利益			1,538	1,538					1,538
連結範囲の変動			△0	△0					△0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					△131	△18	△149	1,679	1,529
当中間期変動額合計	—	—	△2,443	△2,443	△131	△18	△149	1,679	△913
当中間期末残高	29,360	5,138	68,337	102,836	1,446	△211	1,235	1,733	105,805

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,552	2,326
貸貸資産減価償却費	2,169	3,274
社用資産減価償却費	427	528
のれん償却額	—	18
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,035	△513
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△167	△216
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△21	△42
受取利息及び受取配当金	△86	△91
資金原価及び支払利息	1,072	888
為替差損益 (△は益)	1,153	△299
社用資産売却処分損益 (△は益)	1	0
持分法による投資損益 (△は益)	—	△168
割賦債権の増減額 (△は増加)	7,316	△6,488
リース債権及びリース投資資産の増減額 (△は増加)	12,138	2,261
営業貸付金の増減額 (△は増加)	6,139	4,557
貸貸資産の売却による収入	1,842	2,397
貸貸資産の取得による支出	△2,487	△4,773
仕入債務の増減額 (△は減少)	△5,683	1,547
未払金の増減額 (△は減少)	163	△7,092
その他	1,137	△3,812
小計	27,631	△5,698
利息及び配当金の受取額	86	91
利息の支払額	△1,075	△919
法人税等の支払額	△2,162	△1,140
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,479	△7,665
投資活動によるキャッシュ・フロー		
社用資産の取得による支出	△343	△435
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △1,627
定期預金の預入による支出	△1	—
定期預金の払戻による収入	—	0
匿名組合出資金の払込による支出	△212	△218
その他	67	472
投資活動によるキャッシュ・フロー	△489	△1,808
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△4,892	△561
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	6,000	15,000
長期借入れによる収入	15,300	43,400
長期借入金の返済による支出	△32,516	△48,765
社債の発行による収入	10,000	—
社債の償還による支出	△10,000	△10,000
配当金の支払額	△1,531	△3,981
債権流動化の返済による支出	△13,933	△14,257
非支配株主からの払込みによる収入	—	1,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△31,574	△18,166
現金及び現金同等物に係る換算差額	29	△7
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△7,555	△27,647
現金及び現金同等物の期首残高	37,233	37,438
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△4
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 29,678	※1 9,787

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

主要な連結子会社の名称

神鋼リース(株)

トーザイ貿易(株)

栄伸工業(株)

当中間連結会計期間において、神鋼リース(株)の株式を80%取得し、連結子会社としました。また、Boar Maritime S.A.を新たに設立し、連結子会社としました。

前連結会計年度まで連結子会社でありました(株)エス・エル・スパイアは、重要性が減少したことにより、連結の範囲から除いております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

エス・エル・パシフィック(株)

SLSS SHIPPING S.A.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社のうちエス・エル・パシフィック(株)他36社は、主として匿名組合方式による賃貸事業等を行っている営業者であり、その資産、負債及び損益は実質的に当該子会社に帰属せず、かつ、当該子会社との取引がほとんどないため、中間連結財務諸表規則第5条第1項第2号により連結の範囲から除外しております。

SLSS SHIPPING S.A. 他42社は、その資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数及び名称

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社の数及び名称

3社

S Sプロジェクト合同会社

ナインアワーズプロパティファンド合同会社

合同会社R L Sプロジェクト

(3) 持分法適用の範囲の変更

当中間連結会計期間において、合同会社R L Sプロジェクトに出資し、持分法適用の関連会社としました。

(4) 主要な持分法非適用の非連結子会社の名称等

主要な持分法非適用の非連結子会社

エス・エル・パシフィック(株)

SLSS SHIPPING S.A.

(持分法の適用対象から除いた理由)

エス・エル・パシフィック(株)他36社は、主として匿名組合方式による賃貸事業等を行っている営業者であり、その資産、負債及び損益は実質的に当該子会社に帰属せず、かつ、当該子会社との取引がほとんどないため、中間連結財務諸表規則第7条第1項第2号により持分法の適用対象から除いております。

SLSS SHIPPING S.A. 他42社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の適用対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用対象から除いております。

- (5) 持分法非適用の関連会社の名称等
該当事項はありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社のうち、(有)エス・エル・ストレイタスの中間決算日は3月31日であり、(株)エス・エル・ベータの中間決算日は6月16日であります。中間連結財務諸表の作成に当たって、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の中間決算期の末日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

i. 時価のあるもの

中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。

ii. 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、匿名組合出資金については、匿名組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブ

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

i. 賃貸資産

リース期間を償却年数とし、リース期間満了時のリース資産の見積処分価額を残存価額とする定額法によって償却しております。なお、中途解約に伴う資産の処分損見込額を追加償却しております。

ii. 社用資産

定率法によって償却し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物…3年～30年

器具備品…3年～20年

② 無形固定資産

i. 賃貸資産

リース期間にわたり定額法によって償却しております。

ii. ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年～10年）に基づく定額法によって償却しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費…支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去一定期間の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、破産更生債権等については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は51億23百万円（前連結会計年度末は47億50百万円）であります。

② 賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち中間連結会計期間負担額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

③ 一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

① ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準

リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上しております。

② オペレーティング・リース取引に係る売上高の計上基準

リース契約上収受すべきリース料総額をリース期間に相当する月数で均等割した月当たりリース料を基準として、その経過期間に対応する額を計上しております。

③ 割賦販売取引の会計処理

割賦販売取引は、物件の引渡時に物件購入価額を元本相当額として割賦債権に計上し、賦払金回収額を元本部分と金利部分に区分して処理する方法を採用しております。なお、金利部分の期間配分については利息法を採用し、割賦売上高には金利部分のみを計上しております。

④ 金融費用の計上基準

金融費用は、営業収益に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。

その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として、営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用は営業外費用に計上しております。

なお、資金原価は、営業資産に係る金融費用からこれに対応する預金の受取利息等を控除して計上しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益に計上しております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

- i. ヘッジ手段…為替予約取引及び金利スワップ取引
- ii. ヘッジ対象…営業貸付金及び借入金

③ ヘッジ方針

為替リスクのある資産については、社内規定に基づき、為替予約等によりリスクをヘッジしております。

金利リスクのある資産及び負債については、社内規定に基づき、金利スワップによりリスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

i. 個別ヘッジ

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

ii. 振当処理及び特例処理

有効性の評価は、省略しております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、投資効果の発現する期間を4年と見積り、当該期間において均等償却しております。また、金額的重要性が乏しい場合には発生年度に一括償却しております。

(10) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(11) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は投資その他の資産「その他」に計上し、5年間で均等償却をしております。

② 連結納税制度の適用

株式会社新生銀行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(中間連結キャッシュ・フロー計算書)

前中間連結会計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「未払金の増減額」は、金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間より独立表記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた1,301百万円は、「未払金の増減額」163百万円、「その他」1,137百万円として組み替えております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
賃貸資産の減価償却累計額	52,478百万円	53,268百万円
社用資産の減価償却累計額	801	761

※2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
投資有価証券(株式)	147百万円	164百万円
投資有価証券(その他)	1,425	1,290

※3. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
割賦債権	31,816百万円	24,713百万円
リース債権及びリース投資資産	39,690	31,827
賃貸資産	7,563	6,985
流動資産「その他」	220	199
計	79,290	63,725

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
長期借入金(1年内返済予定を含む)	6,413百万円	5,583百万円
債権流動化に伴う長期支払債務(1年内支払を含む)	53,090	38,833
計	59,503	44,416

4. 偶発債務

次のとおり保証等を行っております。

連結会社以外の会社について金融機関等からの借入に対するもの

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
保証債務(成都神鋼建機融資租賃有限公司)	一百万円	1,263百万円
保証債務(KOBELCO LEASE SINGAPORE PTE. LTD.)	—	53
計	—	1,317

営業取引に関するもの

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
保証債務	1,569百万円	1,544百万円
引取予約	821	798
計	2,390	2,343

注) 保証債務のうち国土交通省下請債権保全支援事業に係わる保証債務(前連結会計年度7百万円、当中間連結会計期間28百万円)については、保証履行時に建設業振興基金から保証履行額の75%が補償されます。

※5. 債権流動化に伴う長期支払債務

債権流動化に伴う長期支払債務は、主にリース債権等流動化により資金調達した金額のうち、金融取引として処理しているものであります。

※6. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前連結会計年度の期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
リース契約に基づく預り手形	33百万円	－百万円
割賦販売契約に基づく預り手形	275	－
その他の営業貸付契約に基づく預り手形	159	－
その他の預り手形	35	－
支払手形	1,611	－

※7. 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
貸出コミットメントの総額	2,825百万円	1,295百万円
貸出実行残高	1,957	664
差引額	867	630

なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

※8. 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行14行（前連結会計年度は7行）と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
当座貸越極度額の総額	131,500百万円	187,700百万円
借入実行残高	41,656	55,931
差引額	89,844	131,769

※9. リース・割賦販売契約等に基づく預り手形

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
リース契約に基づく預り手形	887百万円	841百万円
割賦販売契約に基づく預り手形	9,696	8,549
その他の預り手形	1,510	1,133

※10. 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」及び流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
給与手当	1,488百万円	1,572百万円
賞与引当金繰入額	494	470
福利厚生費	307	352
減価償却費	427	528
業務委託費	625	796
貸倒引当金繰入額	△926	△90

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	306,276,912	—	—	306,276,912
合計	306,276,912	—	—	306,276,912
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,531	5.00	2018年3月31日	2018年6月22日

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末日後となるもの
該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	306,276,912	—	—	306,276,912
合計	306,276,912	—	—	306,276,912
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,981	13.00	2019年3月31日	2019年6月28日

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末日後となるもの
該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金勘定	29,695百万円	9,803百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△17	△16
現金及び現金同等物	29,678	9,787

※2. 当中間連結会計期間に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに神鋼リース株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	70,248百万円
固定資産	25,415
流動負債	△53,146
固定負債	△39,405
非支配株主持分	△622
株式の取得価額	2,489
現金及び現金同等物	862
差引:取得による支出	1,627

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

リース事業における諸設備（建物並びに器具及び備品）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間にわたり定額法によって償却しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
1年内	38	68
1年超	45	103
合計	84	172

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
リース料債権部分	136,836	153,901
見積残存価額部分	4,993	5,870
受取利息相当額	△18,076	△18,319
その他	764	708
リース投資資産	124,517	142,161

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結決算日後（連結決算日後）の回収
予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	16,989	12,716	10,069	5,913	3,973	4,986
リース投資資産	41,336	31,610	23,373	15,301	8,664	16,549

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	17,289	14,028	10,120	6,881	3,967	4,973
リース投資資産	51,805	33,289	24,932	16,701	10,111	17,060

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
1年以内	4,277	15,169
1年超	16,526	34,530
合計	20,804	49,699

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	37,455	37,455	—
(2) 割賦債権(*1)	209,331	212,021	2,690
(3) リース債権及びリース投資資産(*1) 見積残存価額(*2)	175,039 △4,952		
	170,087	176,311	6,224
(4) 営業貸付金(*1)	41,369	39,461	△1,907
(5) その他の営業貸付債権(*1)	25,898	25,899	1
(6) 貸貸料等未収入金	5,994	5,994	—
(7) 投資有価証券	3,482	3,482	—
(8) 破産更生債権等	2,188	2,188	—
資産計	495,806	502,815	7,008
(1) 支払手形及び買掛金	26,663	26,663	—
(2) 短期借入金	48,265	48,265	—
(3) コマーシャル・ペーパー	41,000	41,000	—
(4) 社債 (1年内償還予定を含む)	20,000	19,961	△38
(5) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	216,493	216,948	455
(6) 債権流動化に伴う長期支払債務 (1年内支払予定を含む)	53,090	52,933	△157
負債計	405,512	405,772	259

(*1)各項目の債権に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2)リース投資資産に含まれる見積残存価額を控除しております。

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	9,803	9,803	—
(2) 割賦債権(*1)	255,430	257,647	2,216
(3) リース債権及びリース投資資産(*1) 見積残存価額(*2)	195,800 △5,867		
	189,932	197,249	7,316
(4) 営業貸付金(*1)	38,655	37,319	△1,336
(5) その他の営業貸付債権(*1)	27,978	28,141	162
(6) 賃貸料等未収入金	6,379	6,379	—
(7) 投資有価証券	3,296	3,296	—
(8) 破産更生債権等	515	515	—
資産計	531,991	540,351	8,359
(1) 支払手形及び買掛金	31,979	31,979	—
(2) 短期借入金	64,757	64,757	—
(3) コマーシャル・ペーパー	56,000	56,000	—
(4) 社債 (1年内償還予定を含む)	10,000	10,054	54
(5) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	274,135	275,156	1,020
(6) 債権流動化に伴う長期支払債務 (1年内支払予定を含む)	38,833	38,813	△19
負債計	475,705	476,761	1,055

(*1)各項目の債権に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2)リース投資資産に含まれる見積残存価額を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(6) 賃貸料等未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 割賦債権、(3) リース債権及びリース投資資産

各債権の内部格付、商品分類に基づく区分ごと、債権の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算出しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表価額（連結貸借対照表価額）から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

また、リース債権及びリース投資資産については、残価保証額以外の残価を除いて時価を算出しております。

(4) 営業貸付金

元利金の合計額を、新規に同様の貸付金を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算出しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表価額（連結貸借対照表価額）から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

固定金利による営業貸付金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同額の貸付を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算出する方法によっております。

(5) その他の営業貸付債権

その他の営業貸付債権のうち支払委託契約に係るものについては、各債権の内部格付け区分ごとに債権の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算出しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表価額（連結貸借対照表価額）から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

支払委託契約以外の債権については、短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

(8) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算出しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表価額（連結貸借対照表価額）から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債（1年内償還予定を含む）、(5) 長期借入金（1年内返済予定を含む）、(6) 債権流動化に伴う長期支払債務（1年内支払予定を含む）

元利金の合計額を、新規に同様の発行、借入あるいは流動化を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている営業貸付金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該営業貸付金及び当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（上記資産(4)及び負債(5)参照）

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
非上場株式	962	1,026
匿名組合出資金	1,425	2,044
子会社株式	147	164

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(7) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(有価証券関係)
 その他有価証券

前連結会計年度 (2019年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,410	1,193	2,216
	小計	3,410	1,193	2,216
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	72	82	△9
	小計	72	82	△9
合計		3,482	1,275	2,207

当中間連結会計期間 (2019年 9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,234	1,214	2,020
	小計	3,234	1,214	2,020
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	61	75	△13
	小計	61	75	△13
合計		3,296	1,289	2,006

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度 (2019年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約金額 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取 固定支払	営業貸付金 長期借入金	25,808	23,650	(注)
合計			25,808	23,650	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている営業貸付金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該営業貸付金及び当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間 (2019年 9月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約金額 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取 固定支払	営業貸付金 長期借入金	24,684	22,528	(注)
合計			24,684	22,528	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている営業貸付金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該営業貸付金及び当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、リース・割賦を中心に事業を展開しており、主たる営業取引の形態に応じた区分である、「リース・割賦」、「ファイナンス」及び「その他」の3つを報告セグメントとしております。

「リース・割賦」は、電算事務機、産業機械、工作機械、土木建設機械、輸送機器、医療機器、商業機器等のリース業務及び割賦販売業務を行っております。

「ファイナンス」は、航空機・船舶ファイナンス、法人向け融資、診療・介護報酬債権ファクタリング、売掛債権ファクタリング業務等を行っております。

「その他」は、リース取引の満了・中途解約に伴う物件売却、保険代理店業務、保証業務及び中古建設機械等の販売等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、売上総利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	中間連結財務諸表計上額
	リース・割賦	ファイナンス	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	35,977	996	8,324	45,297	—	45,297
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	35,977	996	8,324	45,297	—	45,297
セグメント利益	4,054	814	1,914	6,783	—	6,783
セグメント資産	411,600	67,954	5,938	485,493	45,025	530,518
その他の項目						
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,487	—	—	2,487	348	2,836

(注) セグメント資産の調整額は、主に管理部門を中心とした本社機能にかかる資産であります。

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	中間連結財務諸表計上額
	リース・割賦	ファイナンス	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	40,570	842	8,467	49,881	—	49,881
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	40,570	842	8,467	49,881	—	49,881
セグメント利益	4,739	695	1,371	6,806	—	6,806
セグメント資産	523,748	67,151	11,407	602,307	25,544	627,851
その他の項目						
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	28,843	—	—	28,843	485	29,328

（注） セグメント資産の調整額は、主に管理部門を中心とした本社機能にかかる資産であります。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が、中間連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が、中間連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）
該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）
該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

2018年12月に行われた企業結合により発生したのれんの償却額及び未償却残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	合計
	リース・割賦	ファイナンス	その他	計		
当期償却額	18	—	—	18	—	18
当期末残高	118	—	—	118	—	118

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）
該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

当社は、2019年4月23日付で神鋼リース株式会社の株式取得に係る株式譲渡契約を三菱UFJリース株式会社と締結いたしました。また、この株式譲渡契約に基づき同年7月1日付で株式の取得手続きを完了し、神鋼リース株式会社を連結子会社化いたしました。

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 神鋼リース株式会社

事業の内容 総合リース業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、2005年以降、新生銀行グループの一員としてグループの総合力を活かした多彩な金融ソリューションをお客さまに提供しております。また、専門性・独自性を持つ企業との協業などを通じて、特定分野や市場に注力した営業を展開しております。なかでも当社の強みである建設機械ビジネスにおいては、近年M&Aによる中古オークションやクレーンレンタル市場への参入を図り、アセットビジネスの強化にも取り組んでおります。

一方、神鋼リース株式会社は、株式会社神戸製鋼所も株主に持つメーカー系リース会社として、神戸製鋼所グループにおける建設機械製造、販売を担当するコベルコ建機株式会社と連携した盤石な顧客基盤と営業体制を有し、建設機械の各種ファイナンスに強みを持っております。また、神戸製鋼所グループ各社のファイナンスニーズに応えながら、広範囲なお客さまへの多様な提案営業を実施しております。

今般、建設機械のファイナンス、アセットビジネスに注力してきた当社が、メーカー系リース会社として知名度と専門性を有する神鋼リース株式会社を子会社取得することで、互いの強みである建設機械ビジネスをより一層強化することが可能となります。具体的には、建設機械ビジネスにおける入口の販売金融から出口の物件処分まで一気通貫で対応するプラットフォームの拡大強化に取り組んでいきます。さらに、新生銀行グループとして、神戸製鋼所グループ各社及び神鋼リース株式会社のお客さまへ、付加価値の高い商品・サービスのご提供が可能となります。

このような理由から当社及び新生銀行グループの中長期的な業容拡大に寄与するものと判断し、神鋼リース株式会社の株式を取得し子会社化いたしました。

(3) 企業結合日

2019年7月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

80%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価とする株式取得により議決権の80%を取得したことによるものであります。

2. 中間連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2019年7月1日から2019年9月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	2,489百万円
取得原価		2,489百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザーに対する報酬・手数料等 31百万円

5. 企業結合日に受け入れた資産及び負債の額並びにその主な内訳

流動資産	70,248百万円
固定資産	25,415百万円
資産合計	95,664百万円
流動負債	53,146百万円
固定負債	39,405百万円
負債合計	92,552百万円

6. 企業結合が中間連結会計期間開始の日に完了したと仮定した場合の当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法

当該影響額の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
1株当たり純資産額	348.26円	339.79円

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり中間純利益	7.99円	5.02円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	2,449	1,538
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属 する中間純利益 (百万円)	2,449	1,538
普通株式の期中平均株式数 (千株)	306,276	306,276

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	36,493	8,512
割賦債権	※1, ※10 208,929	※1 212,859
リース債権	※1, ※10 49,389	※1 47,137
リース投資資産	※1, ※10 124,517	※1 122,760
営業貸付金	※5, ※7, ※8 49,191	※5, ※7, ※8 48,862
その他の営業貸付債権	※7, ※9 25,941	※7, ※9 23,395
その他	※1, ※10 27,057	※1 31,662
貸倒引当金	△4,026	△3,549
流動資産合計	517,494	491,640
固定資産		
有形固定資産	11,028	11,195
無形固定資産	4,192	3,985
投資その他の資産	※7 17,875	※7 21,126
固定資産合計	33,096	36,307
資産合計	550,590	527,948

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※10 9,346	7,903
買掛金	17,338	16,635
短期借入金	※6 13,107	※6 13,114
株主からの短期借入金	※6 35,158	※6 36,843
1年内償還予定の社債	10,000	—
1年内返済予定の長期借入金	56,069	46,081
1年内返済予定の株主からの長期借入金	10,923	11,534
コマーシャル・ペーパー	41,000	56,000
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	※1,※3 24,496	※1,※3 20,793
リース債務	379	296
未払法人税等	227	246
賞与引当金	802	548
その他	※4 34,654	※4 33,822
流動負債合計	253,503	243,818
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	129,082	132,230
株主からの長期借入金	14,003	11,710
債権流動化に伴う長期支払債務	※1,※3 28,593	※1,※3 18,039
リース債務	594	370
退職給付引当金	1,695	1,638
資産除去債務	957	946
その他	4,934	4,696
固定負債合計	189,862	179,632
負債合計	443,365	423,451
純資産の部		
株主資本		
資本金	29,360	29,360
資本剰余金		
資本準備金	5,138	5,138
資本剰余金合計	5,138	5,138
利益剰余金		
利益準備金	2,282	2,282
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	68,865	66,269
利益剰余金合計	71,148	68,552
株主資本合計	105,647	103,050
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,577	1,445
評価・換算差額等合計	1,577	1,445
純資産合計	107,224	104,496
負債純資産合計	550,590	527,948

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
売上高		
リース売上高	32,987	33,967
割賦売上高	1,744	1,639
ファイナンス収益	1,114	953
その他の売上高	5,717	4,235
売上高合計	41,564	40,796
売上原価	※3 35,029	※3 34,855
売上総利益	6,534	5,940
販売費及び一般管理費	※3 3,206	※3 4,179
営業利益	3,327	1,761
営業外収益	※1 165	※1 267
営業外費用	※2 36	※2 38
経常利益	3,456	1,990
特別利益	—	0
特別損失	2	4
税引前中間純利益	3,454	1,986
法人税、住民税及び事業税	815	442
法人税等調整額	301	158
法人税等合計	1,116	601
中間純利益	2,337	1,385

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余 金合計	
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	29,360	5,138	5,138	2,282	66,397	68,680	103,179
当中間期変動額							
剰余金の配当					△1,531	△1,531	△1,531
中間純利益					2,337	2,337	2,337
株主資本以外の項目の当中間期 変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	805	805	805
当中間期末残高	29,360	5,138	5,138	2,282	67,203	69,486	103,985

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,511	1,511	104,691
当中間期変動額			
剰余金の配当			△1,531
中間純利益			2,337
株主資本以外の項目の当中間期 変動額（純額）	263	263	263
当中間期変動額合計	263	263	1,069
当中間期末残高	1,775	1,775	105,760

当中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計	
当期首残高	29,360	5,138	5,138	2,282	68,865	71,148	105,647
当中間期変動額							
剰余金の配当					△3,981	△3,981	△3,981
中間純利益					1,385	1,385	1,385
株主資本以外の項目の当中間期 変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	△2,596	△2,596	△2,596
当中間期末残高	29,360	5,138	5,138	2,282	66,269	68,552	103,050

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,577	1,577	107,224
当中間期変動額			
剰余金の配当			△3,981
中間純利益			1,385
株主資本以外の項目の当中間期 変動額（純額）	△132	△132	△132
当中間期変動額合計	△132	△132	△2,728
当中間期末残高	1,445	1,445	104,496

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

②その他有価証券

a 時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。

b 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

c その他の関係会社有価証券

匿名組合出資金については、匿名組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

① 賃貸資産

リース期間を償却年数とし、リース期間満了時のリース資産の見積処分価額を残存価額とする定額法によって償却しております。なお、中途解約に伴う資産の処分損見込額を追加償却しております。

② 社用資産

定率法によって償却し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物… 3年～24年

器具備品… 3年～20年

(2) 無形固定資産

① 賃貸資産

リース期間にわたり定額法によって償却しております。

② ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年～10年）に基づく定額法によって償却しております。

③ のれん

投資効果の発生する期間を4年と見積もり、当該期間において均等償却をしております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費…支出時に全額費用として処理しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益に計上しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去一定期間の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、破産更生債権等については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は50億25百万円（前事業年度末は47億26百万円）であります。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

6. 収益及び費用の計上基準

(1) ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準

リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上しております。

(2) オペレーティング・リース取引に係る売上高の計上基準

リース契約上収受すべきリース料総額をリース期間に相当する月数で均等割した月当たりリース料を基準として、その経過期間に対応する額を計上しております。

(3) 割賦販売取引の会計基準

割賦販売取引は、物件の引渡時に物件購入価額を元本相当額として割賦債権に計上し、賦払金回収額を元本部分と金利部分に区分して処理する方法を採用しております。なお、金利部分の期間配分については利息法を採用し、割賦売上高には金利部分のみを計上しております。

(4) 金融費用の計上基準

金融費用は、営業収益に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。

その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として、営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用は営業外費用に計上しております。

なお、資金原価は、営業資産に係る金融費用からこれに対応する預金の受取利息等を控除して計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

① ヘッジ手段

為替予約取引及び金利スワップ取引

② ヘッジ対象

営業貸付金及び借入金

(3) ヘッジ方針

為替リスクのある資産については、社内規定に基づき、為替予約等によりリスクをヘッジしております。

金利リスクのある資産及び負債については、社内規定に基づき、金利スワップによりリスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

① 個別ヘッジ

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

② 振当処理及び特例処理

有効性の評価は、省略しております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は投資その他の資産に計上し、5年間で均等償却をしております。

(3) 連結納税制度の適用

株式会社新生銀行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(中間貸借対照表関係)

※1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
割賦債権	29,042百万円	22,202百万円
リース債権	7,480	5,750
リース投資資産	29,590	23,674
流動資産「その他」	220	199
計	66,334	51,827

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
債権流動化に伴う長期支払債務 (1年内支払予定を含む)	53,090百万円	38,833百万円

2. 偶発債務

営業取引として次のとおり保証等を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
保証債務	1,569百万円	1,544百万円
引取予約	821	798
計	2,390	2,343

注) 保証債務のうち国土交通省下請債権保全支援事業に係わる保証債務(前事業年度7百万円、当中間会計期間28百万円)については、保証履行時に建設業振興基金から保証履行額の75%が補償されます。

※3. 債権流動化に伴う長期支払債務

債権流動化に伴う長期支払債務は、主にリース債権等流動化により資金調達した金額のうち、金融取引として処理しているものであります。

※4. 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

※5. 貸付業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
貸出コミットメントの総額	2,825百万円	1,295百万円
貸出実行残高	1,957	664
差引額	867	630

なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

※6. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
当座貸越極度額の総額	131,500百万円	131,500百万円
借入実行残高	41,656	41,131
差引額	89,844	90,369

※7. 「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(平成11年5月19日 総理府・大蔵省令第32号)第9条の分類に基づく営業貸付金及びその他の営業貸付債権に係る不良債権の状況は次のとおりであります。(投資その他の資産「破産更生債権等」に含まれる貸付金を含む)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
破綻先債権	509百万円	470百万円
延滞債権	2,722	3,349
三カ月以上延滞債権	93	52
貸出条件緩和債権	—	—

- 注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅滞が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(以下「未収利息不計上貸付金」)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由が生じているものであります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外であります。
3. 三カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三カ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び三カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※8. 営業貸付金

主に証書貸付によるものであります。

※9. その他の営業貸付債権

主にファクタリング及び支払委託契約によるものであります。

※10. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
リース契約に基づく預り手形	33百万円	—百万円
割賦販売契約に基づく預り手形	275	—
その他の営業貸付契約に基づく預り手形	159	—
その他の預り手形	35	—
支払手形	1,611	—

(中間損益計算書関係)

※1. 営業外収益のうち主要な項目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
受取利息	5百万円	4百万円
受取配当金	81	91
匿名組合投資収益	45	145
為替差益	20	—

※2. 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
支払利息	34百万円	31百万円
為替差損	—	1

※3. 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
有形固定資産	1,198百万円	1,280百万円
無形固定資産	392	454

(有価証券関係)

子会社株式等(前事業年度の貸借対照表計上額は、関係会社株式21億70百万円及びその他の関係会社有価証券24億44百万円、当中間会計期間の中間貸借対照表計上額は、関係会社株式86億69百万円及びその他の関係会社有価証券23億4百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第50期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） 2019年6月28日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年11月14日

昭和リース株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 嘉雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 彰彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 波多野 伸治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている昭和リース株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益及び包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、昭和リース株式会社及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年11月14日

昭和リース株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 嘉雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 彰彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 波多野 伸治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている昭和リース株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第51期事業年度の中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、昭和リース株式会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。